第35回　関西国際空港の飛行経路問題に係る協議会　開催結果概要

■日時：令和８年９月７日（月曜日）13時30分から14時10分

■場所：ホテル日航関西空港　１階　大会議室　鶴

■会議の内容：

〇大阪府政策企画部長から開催挨拶

〇議題

①航空機騒音等について

関西エアポート株式会社から、航空機騒音や飛行高度の測定結果等について、特に問題となるケースは見られない旨の報告があった。また、苦情・問い合わせの状況について報告があった。

②新飛行経路導入後の状況について

関西エアポート株式会社から、令和７年３月20日からの新飛行経路導入後の状況について、各測定局の騒音値は環境基準および新飛行経路案に係る環境検証委員会での予測レベルを下回っており、飛行高度についても陸域進入時の基準である5,000フィート以上が適切に遵守されている旨の報告があった。また、苦情・問い合わせについては、今後も誠意を持って迅速に対応していく旨の説明があった。

③「環境面の特別の配慮」の措置状況について

事務局から、平成10年の陸上飛行経路導入の前提条件である「環境面の特別の配慮」について、適切に措置されている状況を報告した。

※報告対象は大阪府域の本年６月までのデータ

〇岬町長から、現時点での騒音値は低いが、今後、発着回数の増加が想定されるので、引き続き環境監視に注力するよう要望があった。

〇和泉市長（泉州市・町関西国際空港推進協議会会長）から、新飛行経路の導入以降、基準を遵守した運用がされていることが確認された旨、引き続き環境監視を着実に実施するとともに、地域と空港の共存共栄に向けて関係各位の協力をお願いする旨の発言があった。

〇国土交通省近畿圏・中部圏空港課長、大阪航空局長、新関西国際空港株式会社代表取締役社長及び関西エアポート株式会社代表取締役社長 CEO から一言ずつコメント